

第2章 妊娠と出産について

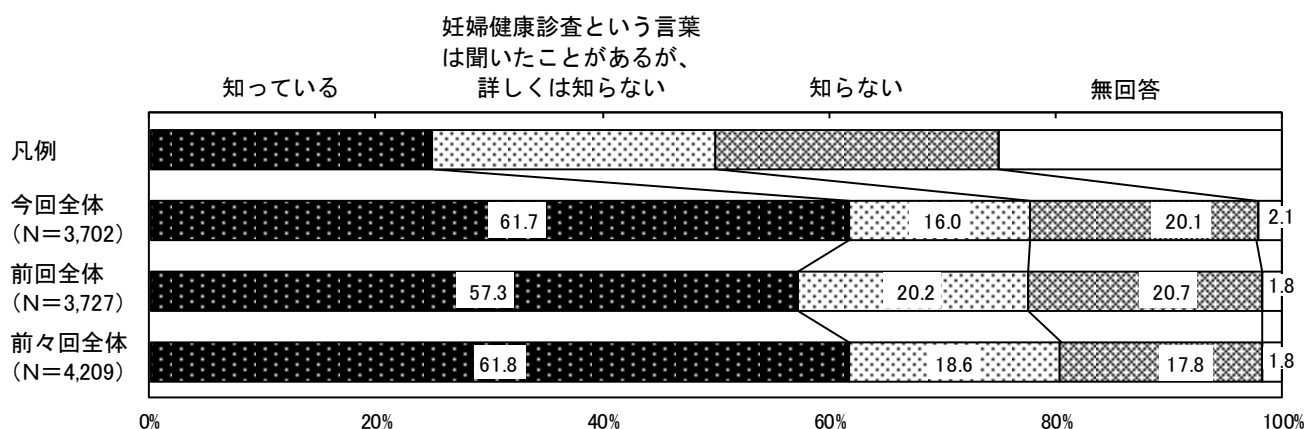
1. 妊婦健康診査の必要性の認知度

問7 母体と胎児の健康管理のための妊婦健康診査についておたずねします。
(1) 妊婦健康診査の必要性を知っていますか。(〇は1つ)

妊婦健康診査の必要性について「知っている」と答えた人の割合は61.7%となっている。なお、「妊婦健康診査という言葉は聞いたことがあるが、詳しくは知らない」は16.0%、「知らない」は20.1%となっている。

過去の調査結果と比較すると、「知っている」と答えた人は前回調査よりも約4ポイント増加している。

図2-1 妊婦健康診査の必要性の認知度



【性別】 「知っている」(男性 47.5%、女性 70.7%) は女性の方が高くなっている。

【性・年齢別】 いずれの年齢も「知っている」と答えた人の割合は女性の方が男性よりも高くなっている。なお、男性は34歳以下で「知らない」が3割を超えている。

【配偶関係別】 未婚者は「知らない」(40.4%) が4割を超えている。

表 2-1 妊婦健康診査の必要性の認知度

(%)

		標本数	知っている	が薬妊、は婦、 詳しい健康 くた診 はこ査と 知らが ないあ いう言	知らない	無回答
全体		3,702	61.7	16.0	20.1	2.1
性・ 年齢別	男性	1,343	47.5	19.3	30.5	2.8
	20～24歳	143	27.3	14.0	55.9	2.8
	25～29歳	134	40.3	22.4	35.8	1.5
	30～34歳	219	44.7	19.6	31.1	4.6
	35～39歳	273	54.6	19.8	24.5	1.1
	40～44歳	279	57.0	15.1	26.2	1.8
	45～49歳	288	46.9	23.6	25.3	4.2
	女性	2,295	70.7	14.3	14.3	0.7
	20～24歳	191	43.5	30.4	25.7	0.5
	25～29歳	252	54.0	19.4	25.4	1.2
	30～34歳	388	72.9	11.1	14.9	1.0
	35～39歳	443	79.9	8.4	11.1	0.7
	40～44歳	562	77.4	11.7	10.1	0.7
	45～49歳	449	72.2	16.7	11.1	-
無回答	64	37.5	9.4	10.9	42.2	
配偶 関係別	未婚	1,049	32.3	24.0	40.4	3.2
	配偶者(パートナー)が いる	2,406	74.8	12.8	11.8	0.5
	配偶者(パートナー)と 死別した	15	86.7	-	13.3	-
	配偶者(パートナー)と 離別した	185	65.4	16.2	17.3	1.1
	無回答	47	23.4	8.5	4.3	63.8

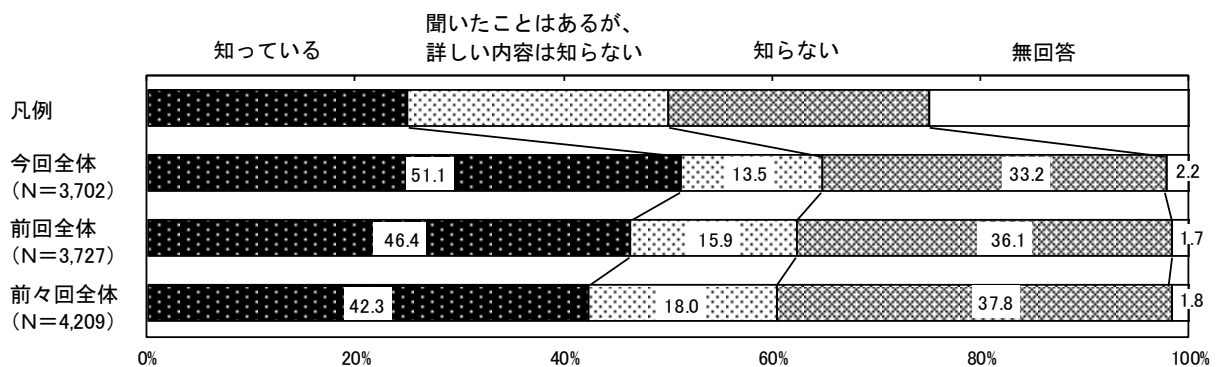
2. 妊婦健康診査の助成制度の認知度

(2) 市町村からの妊婦健康診査の費用の助成制度があることを知っていますか。(〇は1つ)

妊婦健康診査の費用の助成制度について「知っている」と答えた人の割合は51.1%となっている。なお、「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」は13.5%、「知らない」は33.2%となっている。

過去の調査結果と比較すると、「知っている」と答えた人は前回調査よりも約5ポイント増加している。

図2-2 妊婦健康診査の助成制度の認知度



～妊婦健康診査について～

妊娠中は、ふだんより一層健康に気をつけなければなりません。妊婦健康診査を受け、無事に出産できるようにしましょう。

妊婦健康診査では、妊婦さんの健康ぐあいや、お腹の赤ちゃんの育ちぐあいをみるため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。妊婦健康診査を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。

○ 妊婦健康診査の受け方について

医師の指示に従って定期的に健康診査を受けましょう。

なお、一般的には次の間隔で受診することが望ましいとされています。

- ・妊娠23週（第6月末）まで4週間に1回
- ・妊娠24週～35週（第7月～第9月末）まで2週間に1回
- ・妊娠36週（第10月～分娩）以降は毎週1回

○ 妊婦健康診査の助成について

医療機関や助産所で受けた妊婦健康診査の費用については助成制度が利用できます。

また、里帰りで妊婦健康診査を受けた場合の助成制度もあります。

制度は、市町村毎に異なりますので、お住まいの市町村にお問合せください。



- 【性別】 「知っている」(男性 35.8%、女性 60.9%)は女性の方が高い。なお、男性は「知っている」よりも「知らない」(45.0%)の割合が高くなっている。
- 【性・年齢別】 いずれの年齢も「知っている」と答えた人の割合は、女性の方が男性よりも高くなっている。なお、男性は34歳以下で「知らない」の方が「知っている」よりも高くなっているほか、女性24歳以下も「知らない」(53.9%)の方が「知っている」(29.3%)よりも高くなっている。
- 【配偶関係別】 未婚者は、「知らない」(62.4%)が「知っている」(17.1%)よりも高くなっている。

表2-2 妊婦健康診査の助成制度の認知度

(%)

		標本数	知っている	容る聞 はが いた 知、 ら詳 なし こと いは 内あ	知らない	無回答
全体		3,702	51.1	13.5	33.2	2.2
性・ 年齢別	男性	1,343	35.8	16.4	45.0	2.8
	20～24歳	143	14.0	9.1	74.1	2.8
	25～29歳	134	32.8	9.7	56.0	1.5
	30～34歳	219	35.2	13.2	47.0	4.6
	35～39歳	273	42.9	18.3	37.7	1.1
	40～44歳	279	43.7	16.8	37.6	1.8
	45～49歳	288	34.0	23.3	38.5	4.2
	女性	2,295	60.9	11.9	26.5	0.7
	20～24歳	191	29.3	16.2	53.9	0.5
	25～29歳	252	39.3	17.9	41.3	1.6
	30～34歳	388	68.6	7.2	23.2	1.0
	35～39歳	443	73.4	7.9	18.1	0.7
	40～44歳	562	67.4	10.7	21.2	0.7
45～49歳	449	59.7	15.8	24.3	0.2	
無回答	64	23.4	12.5	21.9	42.2	
配偶 関係 別	未婚	1,049	17.1	17.2	62.4	3.3
	配偶者(パートナー)が いる	2,406	66.2	12.3	20.9	0.6
	配偶者(パートナー)と 死別した	15	66.7	20.0	13.3	-
	配偶者(パートナー)と 離別した	185	56.8	9.7	32.4	1.1
	無回答	47	14.9	6.4	14.9	63.8

3. “飛び込み出産”の認知度

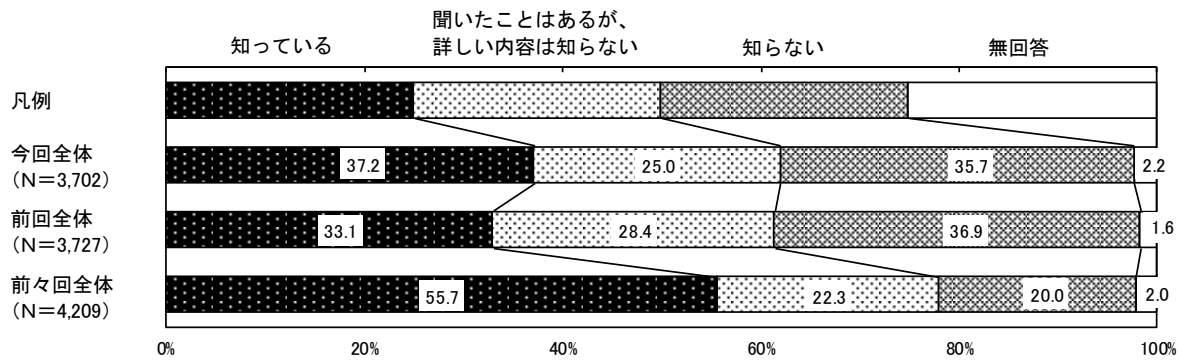
問8 妊娠後、妊婦健康診査を受けず、出産が迫って初めて医療機関を受診する、いわゆる“飛び込み出産”が問題となっていることを知っていますか。次の中からあてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

妊娠した女性は、出産までに医療機関や助産所で妊婦健診を14回受診することが望ましいとされている。ところが、経済的な困窮などを理由として健診を受けない結果、「かかりつけ医」を持たず、出産の直前に初めて医療機関に駆け込む、いわゆる“飛び込み出産”が社会的な問題となっている。このような出産では、妊婦や胎児に何らかの異常があった場合に、妊婦の詳しい容体や妊娠情報などを把握できないため、分娩に大きなリスクを伴うことになる。

このような“飛び込み出産”を「知っている」と答えた人の割合は37.2%で、「知らない」(35.7%)の割合をやや上回っている。なお、「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」は25.0%となっている。

前回調査結果と比較すると、「知っている」と答えた人は約4ポイント増加しており、「知らない」、「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」の割合は減少している。

図2-3 “飛び込み出産”の認知度



【性別】 「知っている」(男性 23.5%、女性 45.4%)は女性が男性を約 22 ポイントも上回っている。

【性・年齢別】 妊婦健康診査の必要性や助成制度と同様に、女性の年齢が高い層で「知っている」の割合が高く、年齢の低い層では低くなっている。特に 20 歳代の女性は「知らない」の方が「知っている」よりも割合が高くなっている。

【配偶関係別】 未婚者では「知らない」が 51.0%と半数を占めている。

表 2-3 “飛び込み出産”の認知度

			知 っ て い る	容 る 聞 は が い 知 、 た ら 詳 こ な し と い い は 内 あ	知 ら な い	無 回 答
全体		3,702	37.2	25.0	35.7	2.2
性・ 年 齢 別	男 性	1,343	23.5	23.5	50.3	2.8
	20～24歳	143	13.3	15.4	67.8	3.5
	25～29歳	134	20.1	25.4	52.2	2.2
	30～34歳	219	24.2	19.2	52.1	4.6
	35～39歳	273	26.0	25.6	47.3	1.1
	40～44歳	279	28.0	26.2	44.1	1.8
	45～49歳	288	22.2	25.0	49.3	3.5
	女 性	2,295	45.4	26.3	27.6	0.7
	20～24歳	191	29.3	23.6	46.1	1.0
	25～29歳	252	30.6	29.8	38.5	1.2
	30～34歳	388	51.8	21.9	25.5	0.8
	35～39歳	443	54.6	25.5	19.2	0.7
40～44歳	562	47.3	27.4	24.6	0.7	
45～49歳	449	43.4	29.2	27.2	0.2	
無回答	64	29.7	6.3	21.9	42.2	
配 偶 関 係 別	未 婚	1,049	22.1	23.6	51.0	3.2
	配偶者(パートナー)が いる	2,406	44.1	25.8	29.5	0.6
	配偶者(パートナー)と 死別した	15	53.3	13.3	33.3	-
	配偶者(パートナー)と 離別した	185	36.2	27.6	35.1	1.1
	無回答	47	17.0	4.3	14.9	63.8

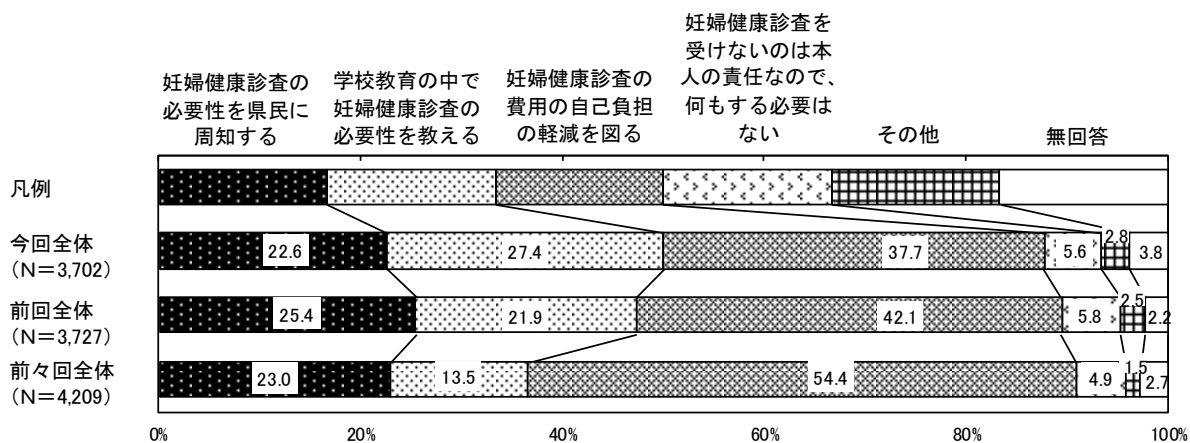
4. “飛び込み出産”の防止策

問9 問8の“飛び込み出産”を防ぐにはどうしたらいいと思いますか。次の中からあてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

大きなリスクを伴う“飛び込み出産”の防止策についてたずねたところ、「妊婦健康診査の費用の自己負担の軽減を図る」(37.7%)と答えた人の割合が最も高く、次いで「学校教育の中で妊婦健康診査の必要性を教える」(27.4%)、「妊婦健康診査の必要性を県民に周知する」(22.6%)の順となっている。

前回調査結果と比較すると、「妊婦健康診査の費用の自己負担の軽減を図る」が約4ポイント減少している一方、「学校教育の中で妊婦健康診査の必要性を教える」が約6ポイント増加している。

図2-4 “飛び込み出産”の防止策



【性別】 女性は、「妊婦健康診査の費用の自己負担の軽減を図る」（男性 31.4%、女性 41.8%）が男性よりも約 10 ポイント高く、経済的支援を求める人が多い。男性は、「妊婦健康診査の必要性を県民に周知する」（男性 28.3%、女性 19.6%）という意識啓発が女性よりも約 9 ポイント高くなっている。

【性・年齢別】 男性は、全ての年代にわたって「妊婦健康診査の必要性を県民に周知する」、「学校教育の中で妊婦健康診査の必要性を教える」といった意識啓発の割合が高い傾向にある。一方、女性は、「学校教育の中で妊婦健康診査の必要性を教える」が「妊婦健康診査の必要性を県民に周知する」に比べ高い。「妊婦健康診査の費用の自己負担の軽減を図る」は全ての年代にわたって女性が男性より高い。

表 2-4 “飛び込み出産”の防止策

		標本数	妊婦健康診査の周知の必要性	学校教育の必要性	妊婦健康診査の自己負担の軽減	妊婦健康診査の費用の自己負担の軽減	妊婦健康診査の費用の自己負担の軽減	その他	無回答
全体		3,702	22.6	27.4	37.7	5.6	2.8	3.8	
性・年齢別	男性	1,343	28.3	27.3	31.4	6.3	2.5	4.2	
	20～24歳	143	25.2	28.7	32.9	7.7	2.1	3.5	
	25～29歳	134	27.6	29.1	29.9	4.5	6.0	3.0	
	30～34歳	219	27.9	26.9	27.4	9.1	2.3	6.4	
	35～39歳	273	30.4	26.7	31.1	5.9	2.2	3.7	
	40～44歳	279	24.7	30.5	34.8	5.0	1.8	3.2	
	45～49歳	288	32.6	23.3	31.3	5.9	2.4	4.5	
	女性	2,295	19.6	27.8	41.8	5.3	3.1	2.4	
	20～24歳	191	25.1	27.7	40.8	3.7	-	2.6	
	25～29歳	252	21.8	24.6	42.1	4.8	3.2	3.6	
	30～34歳	388	19.1	31.2	37.4	7.7	3.1	1.5	
	35～39歳	443	17.6	30.2	40.6	3.8	6.1	1.6	
	40～44歳	562	18.5	26.3	44.0	6.0	2.3	2.8	
45～49歳	449	19.4	26.7	44.5	4.9	2.2	2.2		
無回答	64	12.5	15.6	20.3	4.7	1.6	45.3		
配偶関係別	未婚	1,049	25.5	26.9	34.6	5.0	2.8	5.3	
	配偶者(パートナー)がいる	2,406	22.0	28.4	38.9	6.0	2.7	2.0	
	配偶者(パートナー)と死別した	15	26.7	40.0	33.3	-	-	-	
	配偶者(パートナー)と離別した	185	16.2	22.2	46.5	5.9	6.5	2.7	
	無回答	47	14.9	8.5	8.5	2.1	-	66.0	

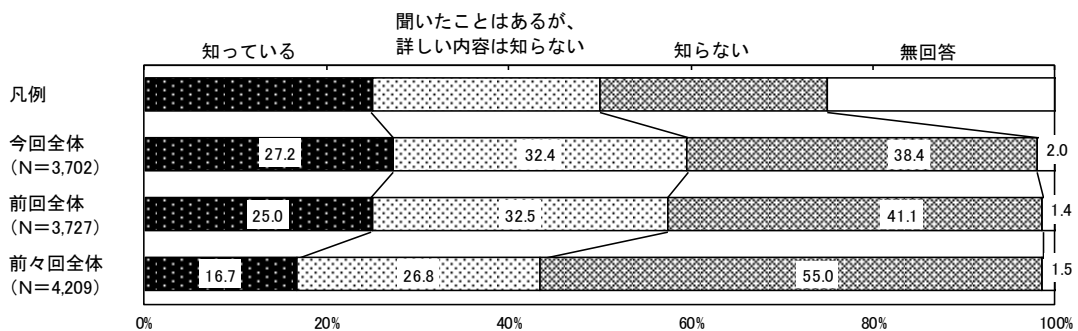
5. 不妊治療費助成制度の認知度

問 10 不妊治療を行う際に治療費の一部が助成される制度がありますが、あなたはこの制度について知っていますか。次の中からあてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

不妊治療費助成制度について「知っている」と答えた人の割合は27.2%で、「知らない」(38.4%)の方が高い。なお、「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」は32.4%となっている。

前回調査結果と比較すると、「知っている」と答えた人は約2ポイント増加し、「知らない」と答えた人は約3ポイント減少している。

図2-5 不妊治療費助成制度の認知度



～不妊治療の助成について～

- 対象者
福岡県内（北九州市・福岡市・久留米市を除く）にお住いの法律上のご夫婦
北九州市・福岡市・久留米市にお住まいの方は、下記へお問合せください。
 - ・北九州市：各区役所 健康相談コーナー
 - ・福岡市：各保健福祉センター 健康課
 - ・久留米市：こども子育てサポートセンター
- 所得要件
夫及び妻の前年（1月から5月までは前々年）の合計所得金額が730万円未満
- 対象治療
体外受精・顕微授精（凍結卵・胚を使用した治療を含む）
 - ・凍結保存料は対象となりません。
 - ・採卵に至らない場合は対象となりません。
- 助成額及び助成期間（平成30年度）
1回の治療につき上限額15万円（ただし、以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した治療や採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した治療については上限額7万5千円）
- 医療機関
知事が指定した医療機関において受けた治療に限ります。
- 申請・相談窓口
県保健福祉（環境）事務所等
※助成額等内容が変更になることがありますので、必ず事前にご相談ください。

【性別】 「知っている」(男性 20.3%、女性 31.7%)は女性の方が男性よりも約 11 ポイント高いが、男性の 47.8%、女性の 33.3%は助成制度を「知らない」と回答している。

【性・年齢別】 男性はいずれの年齢層も「知らない」の方が「知っている」割合よりも高くなっている。一方、女性は、35歳以上で「知っている」の方が「知らない」割合よりも高くなっている。

表 2-5 不妊治療費助成制度の認知度

			知 っ て い る	容 る 聞 は が い 知 、 た ら 詳 こ な し と い い は 内 あ	知 ら な い	無 回 答
全体		3,702	27.2	32.4	38.4	2.0
性・ 年 齢 別	男 性	1,343	20.3	29.5	47.8	2.4
	20～24歳	143	7.0	23.8	67.1	2.1
	25～29歳	134	16.4	23.9	58.2	1.5
	30～34歳	219	18.3	25.1	52.5	4.1
	35～39歳	273	23.8	30.4	44.7	1.1
	40～44歳	279	29.0	30.8	38.4	1.8
	45～49歳	288	18.1	35.8	43.1	3.1
	女 性	2,295	31.7	34.3	33.3	0.7
	20～24歳	191	17.3	34.0	47.6	1.0
	25～29歳	252	17.1	32.1	49.6	1.2
	30～34歳	388	29.9	35.3	34.0	0.8
	35～39歳	443	36.6	36.3	26.4	0.7
40～44歳	562	38.3	32.6	28.5	0.7	
45～49歳	449	34.3	35.2	30.3	0.2	
	無回答	64	12.5	25.0	20.3	42.2
配 偶 関 係 別	未 婚	1,049	12.8	30.2	54.1	3.0
	配偶者(パートナー)が いる	2,406	34.2	33.8	31.5	0.5
	配偶者(パートナー)と 死別した	15	46.7	26.7	26.7	-
	配偶者(パートナー)と 離別した	185	20.5	32.4	45.9	1.1
	無回答	47	12.8	10.6	12.8	63.8